宗像

毎月十五日発行
発行所
宗像大社
宗像会
福岡県宗像郡玄海町
電話 09406 ② 1311 代
定価 一年送料共 1000円

昭和五十七年 大祓式・夏越祭厳粛に斎行

― 猛暑の中、古儀に則り茅の輪をくぐり罪・穢を祓う ―

当大社恒例の夏越神事は、七月三十一日午後五時より、真夏日の夕陽直射す本殿神門に設けられた大茅輪の前に於て、古儀に則り厳かに斎行された。

この「大祓」の儀式は、古代より連綿と続けられ、中世に、神祇官の命令により、全国の神社の宮司が朝廷の名代となり日本国中隈なく、災禍がないように行った由来によるもので千数年の歴史と伝統に基づくものであり、もともと一年を二期にわけ、陰暦の六月と十二月の晦日におこなう慣しであったが、今日宗像大社では陽暦の七月、十二月の晦日に執り行っている。この日の大祓式は、年が明けてよりこのかた半年の間に、知らず知らず犯した罪穢れを祓い清めて、真夏の暑さにもめげず、清々しい心身で残る半年をすごす為の御祭りである。

当日は早朝より地元総代、協力会の方々の手によって、茅を刈り集め丹精込めて奉製された直径四米にも及ぶ大茅輪が神門前に飾られ、その前に紅白の人形を納めた唐櫃と各種の祓の具が供えられた。

午後五時、多数参列のもと祓の神事が執り行われ、

左廻りにて
みなつきの夏越の祓ひする人は
千歳の命延ふといふなり

右廻りにて
思ふこと皆つきねとて麻の葉を
切りに切りても祓いつるかな

左廻りにて
宮川の清き流れにみそぎせば
祈れることの叶はぬなし

と言う古歌を唱和しながら、大茅輪を三度潜り罪穢を祓い除けた。

引続き、拝殿へ移行し、夏越祭が行われた。神前には御饌、神酒海川山野の幸が供えられ、国家皇室の安泰と氏子崇敬者の災難消除を祈念する祝詞が奏上され、当社巫女による豊栄舞が奉納された。

又、郡内氏子の方々を始め、全国各地の崇敬者の皆様より送付された人形も厳粛なお祓がなされ、古儀に則り釣川の流れに乗り祓物と共に遠く玄界の海に流棄された。

かくして、国家皇室の繁栄、安泰と、氏子崇敬者並びに全国の崇敬者の方々の健康、交通安全、繁栄とを祈念する夏越の神事は滞りなく終了した。

神具、装束
結婚式場用品
株式会社 井筒
九州店 福岡市博多区東公園二ー三二(〒八一二)
電話福岡(〇九二)六五一ー九四五六番
本社 京都市下京区油小路六条北入(〒六〇〇)
電話京都(〇七五)三四一ー三三二一(代)～四番
三四三ー三三四一番

残暑お見舞申し上げます
昭和五十七年
宗像大社宮司 葦津嘉之
他職員一同
◇
「宗像」編集部一同

昭和五十七年 氏子評議員会開催

盛夏の去る七月七日午前十一時から当大社清明殿に於て、昭和五十七年度の夏祭を前にした当大社氏子評議員会を開催、大祓式・夏越祭・昭和五十六年度氏子会々費決算報告・人形献米袋配布並取まとめ依頼の件、等について、種々検討審議された。

当日は中村氏子会長以下三十九名、神社側から葦津宮司以下七名の職員が出席、正式参拝終了後定刻通り開催された。

まず中村氏子会長挨拶、葦津宮司が当面の社務現況について説明があり、石橋権祢宜の進行により当日の議題に入り、終始、前向きの活発な意見の交換があり有意義であった。最初に儀式課より大祓式・夏越祭の日程が読み上げられ、大祓の意義について説明があった。

続いて昭和五十六年度氏子会々費歳入・歳出決算報告が読み上げられ、去る五月七日に行われた会計監査報告が黒石雅資監査員からあり承認された。

その他、宗像護国神社の件として、宗像祢宜より再建協賛金の御礼、並に遷座祭・竣功祭の日程等経過説明が行われて議題を終了した。

会議終了後斎館に於いて昼食をなし、和やかな雰囲気の中に午後二時過ぎ散会した。

神国意識を高めよ
土着大衆と知識人の開き (五)

赤坂一郎

現代でも必要で　かつ有効だ

指導者ワレサの私的な信仰については知らないが、これが土着大衆とふかく結びつくためには、ローマ法王の支援を、もっとも決定的なものと見て、そこに力をそそいでいるのは確かである。連帯の労働者農民の運動が、反ソ連の民族的色彩をいちじるしく示して来て、ソ連赤軍の直接か間接の暴圧が予想されて来た。その時にカトリックの神父たちは、人民にたいして熱心に説き聞かせた。

「教会は、諸君の意思と行動の正しさをみとめて、理解し支援する。しかしソ連と隣接するこの国で、あの巨大な赤軍の前で、暴力的抵抗を試みることには反対だ。それは、いまの段階では、大衆の自殺にひとしい。

諸君の必要なことは、第一に祈ることである。キリストの宗教と教会の教へた道徳とをいかなる苦難のときにも、決して節義を変へることなく、忠誠に守りつづけることである。そのとき、やがて神は、必ずやポーランドの民に、自由と独立とを授けたまふにちがいない。神と教会に忠誠であれ」と。

この呼びかけは、ポーランド人の宗教心をいよいよ高めている。それはキリスト者でないわれわれ第三国人から見ても、社会的に真理なのだ。かれらが社会の宗教と道徳に忠誠でありつづけるかぎり、それは、反宗教反キリストの世界観と、その信条の上に、きびしく確立された道徳意識を有する前衛党権力者との異質性は、永久に消せぬ。

権力者は、精神的思想的に、人民を支配し隷属させることは決してできない。精神的思想的には、ポーランド人は、いかなる暴圧下にあっても、独自の異質の存在として残る。その精神的な独立性が確保されておりさえすれば、もともと地上の世俗権力の消長などは、時の流れとともに移り行く浮き雲のやうなものなのだ。

国際的国内的な変動は、いつの時代にも絶えないものであり、全面的独立の日が必ずや訪れて来るであろう。ただポーランド人が、その精神、宗教や道徳を自ら変質してしまって統合をうしなってをれば、やがて神風が吹いてきても、ポーランド人の連帯的統合と独立とは期待しがたいものになる。まことに明快にして否定しがたい道理だ。

〇

ポーランド人の神は、われわれ日本人の神とはちがふ。しかしこの思想は、まさにポーランド風の「神国思想」ではないだろうか。ポーランド人が、その信をうしなはないかぎり、それは決してソ連隷属の国になることはない。

思想へば、前大戦で日本は物理的に惨敗した。けれども、国民の間に、真に強い不抜の「神国思想」が徹底してをれば、わづか七年か八年の占領のうちにはたちまちにして真に健全な独立を回復しえたはずだった。

それができないままに、思想混乱が、いまもなほつづいてゐるのは何故か。それは戦時中の「神国思想」そのものが、前にも述べたやうに土着大衆のなかに真につよい根を十分に張りえなかったからだ。これに加ふるに、明治いらいのハイカラ知識には、「神国思想」がなくなってゐた。かれらは戦時中には、自らは信じないのに、ただ表で神国論に敬意を表して、社会的保身と出世を策したのだ。それで祖国が敗北すると、「神国思想破砕」を要求する敵権力の御用をつとめて、新時代の出世と保身のために、相競って犬馬の労をとるにつとめた。日本民族の歴史上、かって前例のない屈辱史が記録された。

このやうな精神的風土を、その根底から反省し改めないかぎり、日本の独立も防衛もありえない。いまの日本の防衛力強化論者のなかにも、精神的には怪しいのが少なくない。その精神が怪しければ、軍事費のGNP比率を二倍にしても、戦闘機やミサイルにより金をかけて見ても、その効果は疑はしい。

もっとも必要にして大切なことは、国民の大多数をしめる土着大衆のなかに、いまもなほ、脈々として生きつづけてゐる「神国」の意識を浄め高めて、その意識との深い結びつきの上にすべてを築き上げることである。日本の民族の祖神と国土の神霊に忠なる民の国――「国民」の精神を浄め、高めることにつとめよ。蒙古の来襲から七百年、日本土着の民の「神国」意識は、より文明、より高く、よりつよめられてもいいはずである

(終)

神社新報第一七〇三号より転載

御礼

当大社恒例の夏越祭神事斎行に当りましては、宗像市・郡内氏子各位、並に全国崇敬者の皆様より、多数の人形をお寄せ戴きお蔭を以ちまして祭典は、天候にも恵まれ滞りなく、盛大裡に斎行致すことが出来ました。

ここに、誌上をもちまして、謹んで厚く御礼申し上げます。

昭和五十七年盛夏
宗像大社
宮司 葦津嘉之

崇敬者各位

九月祭行事案内

辺津宮
一日、十五日　午前十一時
月次祭
一日　午前十一時半
風鎮祭
二十三日　午前十時
皇霊殿遥拝式
三十日　午后六時
秋季大祭宵宮祭

中津宮
一日、十五日　午前十一時
月次祭
中旬、沖津宮御神璽お迎え
二十三日　午前十時
皇霊殿遥拝式

沖津宮
一日、十五日　午前十一時
月次祭
二十三日　午前十時
皇霊殿遥拝式

以上

第三回 宗像大社歌会詠草

毎月一日〆切　詠草到着順

八幡西　磯谷　緑雨
思春期の娘を持ち悩む教師吾子生徒指導の主任にて在り

古賀　吉武　邦夫
老い病みてなべて捨てしと思いきに毀誉褒貶の只中にあり

原町　八波　五月
三ツ椏の花咲く夫のふるさとに八十路の兄は畑守り給ふ

宮田　片山　一
思ひきり牡丹の花を切りしかど時季の過ぎしか一斉にちる

福間　広渡　一寿軒
田植機を押す早乙女の冠りたる顔のぞくがに燕飛び交う

曲　天野トモヱ
仙厓が描く寒山拾得の酒呑み交す仲のうれしき

鐘崎　山脇ふみ恵
幼稚園静かになりし昼下りからにしきの花今盛りなり

武丸　原田まつ代
太宰府参りしきりに孫のすすむるも車酔ひやすき老の身悔し

須恵　早川　フサ
しとど雨に濡れし柿の木の下に鹿の子百合一つ花をひらきぬ

大島　板矢あきえ
展望台に立ちて眺むる地之島は夫と住みたり五十年まえ

大島　大島　勝代
崖ぶちに建ちたる家は生活ある証の如くイカ干してあり

大島　中村さつき
薄紅の楠の新芽の萌ゆる坂ひたすら登り息整へり

大島　目原　節子
椎根なる石の屋根ふく倉並び重き構への青田に映る

大島　田志　雅子
荒磯に満ちくる潮は岩の間にするどく光りて潮けむり

大島　藤田よし子
ビナ拾ふ海暖かし引潮の光りをのせて波さえ立たず

大島　屋形とみえ
父の米寿に集ふはらから口々に親しみこめて頑固さをいふ

大島　本田よしえ
黒髪の豊けか海女は桶を手にもぐり終りて小走りに去る

田久　立花　勇雄
空梅雨の続きて吹く風さやかなれど遠近に起る給水制限のこえ

田熊　鷲津かつ代
地蔵尊の縁起を説ける石ぶみに揺れつつやさし葉ざくらの影

吉留　白木うめの
鏡など見ず出て来たるデパートの鏡に容赦なし老いの吾がかげ

津屋崎　谷口　礼子
なびく旗五色のいろは鮮やかに餅なげる人拾うひとびと

津屋崎　内田　久美
鶯の音色さやかに啼きつぎし春も過ぎたり落居ぬままに

津丸　古賀　文月
清き水高き山より流れつつ岩にしぶける白糸の滝

日の里　後藤　君代
夏柑の白き花びら地にしける庭に朝の日およびて匂ふ

鐘崎　岩瀬　辰夫
障子取り簾をかけて懐しき昔乍らの部屋と成りけり

田熊　今村　重刀
空梅雨のながき一日暮れそめて水田の上に夕日かがやく

戸畑　田中ハツセ
国府跡の石碑残れる境内に夕餉の刻まで児等と遊びぬ

田熊　力丸　一郎
六十年前の同年兵三人思い出話に日の暮れるまで

津丸　松尾　豊
満員の電車に疲れ下車駅のベンチにしばしを青嵐に憩ふ

南郷　片山　雀林
幾歳を経にしか知らぬ庭の槙影亭々として往時偲ばす

東郷　田中　春子
来る春も芽吹かむ紫大根の末枯れしひしと株抜かず束ぬる

東郷　藤崎　辰子
高台の繁みが下に風化せし蒙古の兵の墓に手を置く

池田　永富　臻
仏壇に押しておきたる白木蓮意外にもろく花弁を落とす

田久　小方　実
終戦となれどもあはれ兵士らに連れられし馬は帰ることなし

深田　中野　節子
帰りゆく子らの車の排ガスがくらきに匂ひ我は手を振る

福間　二宮　末子
手を追声も今なく目覚れば田の面はすでに早苗植ぬ

第二十七回宗像大社中津宮 七夕揮毫会開催

═夏の大島で豆書道家腕を競う═

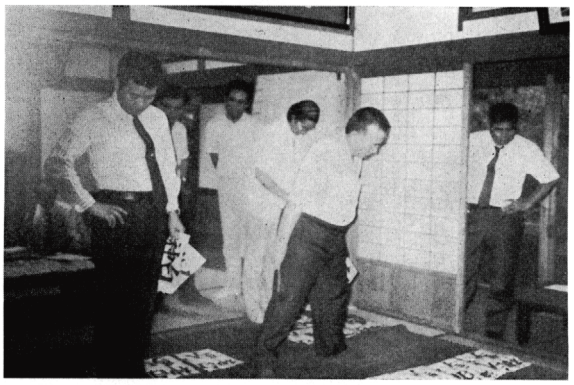

七月二十四日は雨、それも豪雨であった。この日、筑前大島は一年中で一番人口が増すと云われる七夕揮毫会の開催日である。大島村では、大島小・中学校の全面的協力により毎年七月に行なわれる宗像大社中津宮、フクニチ新聞社、大島村教育委員会主催の七夕揮毫会は今年で第二十七回目を迎える。

六月上旬より準備を進め、受入れ体制、知事賞を始めとする各賞状の申請、賞品の手配等を終った七月十日には、宗像市・郡内小中学校を始め、各書道塾からの申込者は三百名を越えた。

七月中旬よりの梅雨天候は変る事なく、毎日が雨又雨の日々であった。訳でも、二十三日より集中的に九州中部を襲った豪雨は、長崎県を中心に大分、山口の各県に大きな被害を与えたと云う、ニュースの流れる中を、揮毫参加者達は、午前七時のフェリー「おおしま」を始め臨時便「弁天丸」で、続々と雨の中を会場である大島小学校、中学校の教室へと運んだ。

当日社務所では、巫女四名が受付準備を整え、又審査員長の福岡県書道会長・城戸流山氏、副会長・坂口雅凡氏、書道会・吉田石林氏の三先生を中心として、大隈、高木塾を始めとする塾の先生達が作品の受入れ準備に予念がない。

午后一時より作品審査が始まった、審査員の三先生による採点発表の呼び声に場内はしずかになる。

各学年ごとに定められてゆく各賞、その作品に各塾の印を受け持つ、小・中学校の先生方の手にも力が入る。

午后三時二十分、各作品の評価がすべて終る。賞状に筆を走らされる各塾の先生方の墨痕があざやかにうかび出る。三時五十分より拝殿前に於いて表彰式の取り行なわれた頃には、朝の豪雨もうその様に、うす曇りの中に青空も見られ、ここに無事第二十七回の宗像大社中津宮七夕揮毫会は終了したのである。

この度の第二十七回七夕揮毫会に御協賛いただきました皆様方にここに誌上をもちまして、謹んで御礼を申し上げます。

宗像大社中津宮社務所

受賞者は次の通り

【福岡県知事賞】
高田康代（津屋崎小6）、中村慈滋（城山中1）

【福岡県議会議長賞】
山本端恵（赤間小4）、森明子（福間東中3）

【福岡県教育委員会賞】
槻木知子（神興小5）、広渡由美（福間中2）

【宗像大社宮司賞】
広田まみ（大島小3）、森学治（福間東中1）、

【宗像市長賞】
下川部力（津屋崎小2）、立部敦士（玄海中3）

【宗像郡町村長会長賞】
山本まりこ（赤間小1）、石松由紀子（城山中2）

【宗像郡議会議長賞】
村井真紀（赤間小6）、柴田千章（福間東中1）

【大島村々長賞】
立部裕之（玄海小5）、中野仁美（玄海中2）

【大島村教育委員会賞】
下田ふさよ（河東小4）、大上香代（福間東中3）

【福岡県書道会賞】
川手たかし（河東小1）、はなだたかはる（河東小1）、永島妙子（勝浦小2）、平川ゆみ（大島小3）、神谷圭子（赤間小6）、山本亜子（赤間小6）、百武弘子（津屋崎中1）、園田里美（城山中2）、吉田泰盛（日の里中3）

以上十五名

【金賞】
まだけいずみ（岡垣幼稚園児）、大和順子（吉武小1）、原かよこ（大島小1）、矢幡大介（河東小1）、つるたみほこ（福間南小1）、猿渡とおる（神興東小2）、井本朋明（福間小2）、前山あきら（赤間小2）、石松みどり（赤間小2）、河辺えり（大島小3）、中野正知（玄海小3）、伊東清文（上西郷小3）、山本綺（赤間小3）、高野喜彦（福間小3）、花田美香（河東小3）、豊福涼子（大島小4）、松島直也（東郷小4）、井手美由希（自由ケ丘小4）、城野仁美（福間南小4）、佐藤久美（河東小4）、石橋里恵（赤間小4）、石田理絵（赤間小4）、中村浩孝（福間小5）、北園力（赤間小5）、井手紀世美（河東小5）、今村和弘（玄海小5）、城野真紀（福間南小5）、宮本森男（大島小6）、井手賢司（自由ケ丘小6）、堂薗真理子（河東小6）、中道健爾（津屋崎小6）、石松ひとみ（赤間小6）、吉田和代（日の里中1）、伊東洋子（福間東中1）、田原佳子（福間東中1）、上田秀之（津屋崎中2）、吉武誠二（日の里中3）

以上三十九名

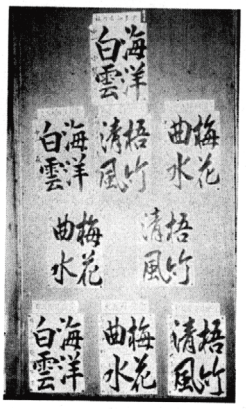

文化財とは〝起こり〟

〝文化財に対する、多くの人々の関心も、年を追うごとに高まってきている。近年特に、新聞、テレビ等の報道関係により、新発見の文化財等が多く発表されてきているようだ。これらを、社会的な関心事の大信としてとりあげ、国民の財産でもある文化財に、人々の眼をより一層ひきつけ、にぎわしているようである。

それでは、文化財とはいったいどういうものを指しているかというと、「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗資料」、「記念物」の四項目に大きく分割されている。これらは全ての分野における芸術上、学術上、歴史上において、その価値の高い文化的所産を統括している。

一、有形文化財とは。
考古資料、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形のもの。

二、無形文化財とは。
演劇、音楽、工芸技術その他の無形のもの。

三、民俗資料とは。
衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗、慣習及びこれに用いる衣服、器具、家屋その他生活の推移に欠くことのできないもの。

四、記念物とは、
貝塚、古墳、都城跡、旧宅その他の遺跡、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地。動物（生息地・繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）、地質鉱物（特異な自然現象発生地を含む。）

「文化財保護法」が、昭和二十五年（一九五〇）五月三十日に制定され、八月二十九日に施行された。この法律によって、すでに前に記るしたような、「文化財」に関する各種の物件の定義づけがなされた。それと同時に国民の生活を、国民皆んなの手で守り、後世に伝える、社会的規制が明確となり、保存が強化されていった。この保護法は奈良・法隆寺金堂、京都・鹿苑寺金閣の焼失を契機として制定されたもので、今日までに二回の法律改正をみる。この間に、昭和四十三年（一九六八）に文化庁が設置され、文化財保護委員会の廃止をみた。文化財に関する規制や管理・保護全ての任務と権限とが保護委員会より文化庁へと移行された。

昭和五十五年（一九八〇）までに重要文化財が一〇七五件、その内に国宝が一〇二件指定されている。

文化財保護法は、「文化財を保存し良く伝える、社会的規制が存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること。」を目的として作られている。

文化財の保護及び伝承に立脚した法的基盤は、国が制定した文化財保護法と、地方自治体が制定した「文化財保護条例」に基づいている。これらの保護法では、定義のなかで「学術上価値の高いもの」、「生活の推移と理解のために、欠くことの出来ないもの」と規則づけて、必要条件をうたっているように、価値基準による等級づけを行なっているようだが、基本的には指定生徒を主体としているのが現状である。この様な重要性に基づいた価値感により、指定を行なっているが現状ではあるが、我々の住んでいる囲わりには、まだ多くの文化財が眠っている。永い間温存されてきた文化財の散逸を防ぎ、後世に伝えるための保存、保護精神を早急に普及していく任務もある。

しかしながら、多種・多様の膨大な物件のうちで「重要文化財」・「国宝」と選別、国指定を行っているが、「貴重な国民的財産」である、文化財を保護法によって、管理・保存を行ない、より一層国民全体で考えていく上では、すべての人に、保護の定義・目的をよく理解してもらうのも必要なことと思う。

文化財についての考え (2)

楽松子

残暑御見舞申し上げます

みなとタクシー 株式会社
代表取締役 古野浩
宗像市大字土穴
宗像営業所 (〇九四〇三) ③一三三一
玄海営業所 (〇九四〇七) ②一二二二

新星交通有限会社
代表 森義久
宗像市大字東郷
東郷営業所 (〇九四〇三) ⑥二一三八
赤間営業所 (〇九四〇三) ②三〇三八
神湊営業所 (〇九四〇六) ②〇〇一〇

宗像西鉄タクシー 株式会社
代表取締役 筑紫稔
支配人 熊谷実
宗像市自由ヶ丘二-七-三
TEL (〇九四〇三) ②四一三一

宗像グリーンタクシー 有限会社
代表 山根公雄
宗像市大字河東一一二二
TEL (〇九四〇三) ③三三〇三

第二十四期出光店主室社員教育
宗像大社研修開催
――全国より二十二名選抜参加――

福岡地方の水不足も久しぶりの雨で一段落し、青空が広がりはじめた去る七月二十日から二十三日まで二十四回目を迎える出光興産株式会社の店主室社員教育「宗像大社研修」が、執り行なわれた。

今回の研修には、同社の全国各地の店、製油所から入社歴十年前後、平均年令三十二・四歳の中堅社員二十二名と、主管の店主室より渡辺室長他二名の室員が当大社に斎宿、研修にはげまれた。

同社では、社員教育奨成に力を入れておられるが、特に入社後十年前後の経験を積んだ中堅社員を対象に、「出光精神のより深き探求ととり広き人格奨成」を目的に約四十日間に及ぶ社員研修を行ない、最終の教育課程として「日本古代から国民の精神的中心をなす神社神道の実践と概論を通じ研修の総括を行なう。」という目的で三泊四日の当大社研修を希望され、行なわれている。

約四十日に及ぶ東京・千葉での研修教育の後、最後の研修地、宗像に向かう為、十九日夕刻東京駅を出発、翌二十日午前、全員元気に当大社に到着された。

第一日目は、大社到着後、正午、直ちに本殿に於いて研修開講奉告祭が行なわれ、研修所の儀式殿で担当職員の大社での研修に関する説明があり、引き続き職員指導のもと、白衣、白袴の着付指導を受け、全員〝身心を清める潔斎〟を行ない、白衣袴の神職姿となった。

大社での研修は、朝六時起床、夜十時就寝までの時間割の中で進められ、祭式、神社神道の概論、講話等が行なわれた。

二日目の辜津宮司の「私と店主〝出光佐三氏〟との出会い」とした講話では、店主がいかに敬神家であったかがあらためて知らされ、一同に深い感銘を与えた。

研修の合い間には、筑前大島の当大社中津宮への参拝、また当大社職員との懇親会も行なわれた。

期間中は、概ね天候に恵まれ、白衣、白袴姿で境内に清涼感を与えた研修も、二十三日朝、修了奉告祭を行ない、午前九時全員元気に当大社を出発、宗像市赤間の故出光佐三翁の墓参と生家の見学の後、福岡支店で解散した。

研修生の皆様の御健康と御多幸をお祈り申し上げます。

第24期 店主室教育宗像研修記念　昭和57年7月21日

御礼

今年に入って当大社にゆかりの深い方々の訃報が相次ぎ神社は憂色に包まれた。

厳冬の一月十三日、宗像大社敬神会前会長の吉武雄氏（玄海町田島）が逝去された。八十二才。氏は永年総代として奉仕されるかたわら短歌を愛し、宗像誌には欠かさず投稿を続けられ、また歌会の運営発展に尽瘁された方である。

若葉薫る五月十二日、当大社責任役員、立石昇氏（宗像市赤間）が八十四才の生涯を終えられた。氏は二十数年に亘り責任役員の要職にあり、その間氏子会長、歌会会長も歴任され、特に先年の神社復興造営にあたっては、氏子会長として郡内募金、総代奉仕に率先して尽力された。

次いで五月三十一日には久保輝雄名誉宮司（福岡市東区名島）の訃報に接した。享年七十四才。本誌六月号に紹介のとおりその御功績の数々は枚挙にいとまがなく、当大社発展に偉大な足跡を残して他界された。

御三方の葬儀はそれぞれ御自宅でしめやかに行われ、更に久保名誉宮司の告別式は日を改めて神社葬として積善社福岡祭場で厳かに執り行われたが、この程、各遺族の方々から香奠返しとして当大社に多額の浄財が寄せられた。

吉武英明氏よりは宗像大社歌会に、立石俊郎氏、久保陽氏よりは宗像大社奨学資金の一助にと御寄付いただき神社は謹んでこれを御受けした。

歌会は毎秋、献詠短歌大会の行事を行い県内外より多数の参加者の下に盛大に催されており、奨学金制度は郡内高校生を対象に無償給付を行い、現在迄に三百余名の受給生を数えるに至っているが、故人の御遺志と、御遺族の御意思を体して浄財は有意義に運用させていただく所存である。

本誌を通じて御遺族の方々に改めて厚く御礼申し上げる次第である。

九州産業大学
学芸員実習開催

去る七月二十六日より三十一日までの六日間、九州産業大学学芸員資格取得の博物館実習が行われた。

博物館法に専門職員としてうたわれている学芸員の資格を取得するためには、博物館実習を履習しなければならないが、当社神宝館は、同大学の学芸館として毎夏休みのこの時期に実習生を受入れている。今年の実習生は、女子学生二名を含む八名で、例年の十数名に比べ少数精鋭といったところ。

第一日目、本殿にて実習奉告祭を終え、「皆すじがピンとのびるような」（実習生のレポートより、以下同じ）緊張感を抱き、御神酒を口にして「とても神聖なものを感じた」実習生は、神宝館の博物館としての機能性の説明をうけながら、全館を見学した。午後は、松本学芸員による文化財法令の講義を受講。一展示の方法など学芸員の仕事の多様さを感じ」、あすからの本格的な実習へ向けての意欲に燃えて、第一日目を終了した。

続く二日目は、午前中辜津宮司の博物館についての講義、午後より石井忠氏による氏のライフワークである漂着物の研究の一端を披露していただく。実習生は一様に、「学芸員の仕事の幅の広さ」に驚き、「ロマンがいっぱい」と胸をふくらませていた。

三日目は、北九州野鳥の会の岡本久人氏のエネルギッシュな講義が終日行われた。クーラーもない旧宝物館の一室の教室で、遅かった梅雨明けの分をとりもどさんばかりの夏空のもと、かなりハードな講義であったが、「野鳥の観察と調査という幹を中心として、自己の経験、体験等をおりまぜ、それを枝や葉として付け加え、まさに『人生とはかく』といった人生哲学を学び」、実習生自ら岡本氏の講義の意義を高からしめていた。

四日目は、楠本、松本、河窪の三学芸員による講義が行われ、それぞれの専門分野である民俗、考古、文献について、学芸員としての基礎知識を学んだ。

五日目、恒例の「史跡保護実習」。具体的には、玄海町牟田尻にある桜京古墳の下草伐採である。細い山道を覆い隠すほどに伸びた夏草をかきわけ、かきわけ、ようやく墳のもとへ着く。古墳の盛土に生い茂った草を、慣れない手つきの草刈り鎌で刈っていく。二時間もすると、それでも前方後円墳の輪郭が浮んできた。下枝をおとすために木に登って、「海が青くきらめいており、ここになぜ古墳を造ったのか、古代人の想いがしのばれるようだ」という余裕も出てきた。午前中いっぱいで、桜京古墳は美しい曲線と、厳粛な雰囲気をとりもどした。作業を終えた実習生たちは、「久しぶりに自然の中で体を動かしい汗をかいた」という若者らしい充実感と共に、「学芸員の仕事は、時には重労働も強いられるのだと身にしみて感じ」ていたようだ。

最終日には、全員に実習レポートの作成が課せられた。日毎の感想に終わったレポートが多かったのは残念であるが、「この経験を知識として眠らせる事なく、おぼつかない足どりながらも、自分で出来ることから何か始めてみたい気持ち」が芽生えたことは、喜ばしい限りである。実習で学んだ〝何か〟を、今後に生かしてくれることを期待する。

第十一回 宗像大社献詠短歌
大会開催要項決定

昭和四十六年に斎行された、「宗像大社遷宮・奉祝大祭」を記念して開催されている宗像大社献詠短歌大会は、今年で第十一回を迎えることになりました。本大会も年々盛会となり、県内はもとより、全国各地より参加者があり、作品も優秀なものが多く斯界に於いても注目を集める大会となって来ました。本年も左記要項に依り開催されますので広く御参加下さいますよう御案内申し上げます。

◇　◇

【要　項】

一、期　日　昭和五十七年十一月十三日（土曜日）午前十時開始

一、会　場　宗像大社清明殿

一、大会次第　イ、開会　ロ、会長挨拶　ハ、講演　ニ、選者紹介　ホ、選考方法説明　ヘ、相互評　ト、入選歌発表　チ、表彰式　リ、閉会

◎募集要項◎

一、〆切期日　昭和五十七年九月五日（当日消印有効）

二、詠　草　一人一首、未発表のものに限る

三、書　式　原稿用紙に楷書で明記、住所氏名付記の事

四、選　者　現在依頼中（四名）

五、会　費　七〇〇円（詠草送付の折、定額小為又は切手にて納入）

六、表　彰　選者賞四名、互選賞八名、佳作入選十名

七、その他　七〇円切手貼付の返送用封筒を詠草送付の折、同封願います（住所氏名記入の上）

八、宛　先　〒八一一―三五
福岡県宗像郡玄海町田島
宗像大社社務所内　献詠短歌大会係　宛

※備　考

一、当日は晴雨にかかわらず実施します

二、昼食自弁、境内周辺に食堂、商店有り

三、交通は国鉄赤間・東郷・福間駅前より西鉄バス神湊線にて宗像大社前で下車。大駐車場有り

四、詳細問合せは左記へ御連絡願います
TEL　〇九四〇六　②　一三一一　（代）
献詠短歌大会係まで
（但、午前九時～十七午後四時までに願います）

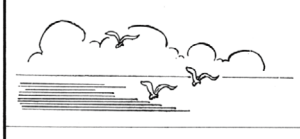
残暑御見舞申し上げます
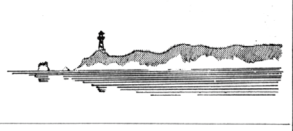

宗像平和タクシー
株式会社
代表取締役　塩川弘昭
宗像郡福間町二七二八―一三
TEL　（〇九四〇八）　②〇〇四〇

福栄タクシー
有限会社
代表　保井久
宗像郡福間町二六三三
TEL　（〇九四〇八）　②〇三七三

美松タクシー
有限会社
代表取締役　塩川弘昭
宗像郡津屋崎町新川端
TEL　（〇九四〇七）　②〇〇一五

有限会社
大和印刷所
代表　的場重徳
宗像市大字田熊
TEL　（〇九四〇三）　⑥二〇二七

宗像大社歌会 俳句作品集（二三五）

八幡西　磯谷　緑雨
短夜の病み臥す身には氷かむ
冷やっこ挟み落すや白スポン
久留米　入江　柳江
公園は涼しさのまま日暮まで
田　態　安部　ゆき
梅雨寒や厨間も余し絵筆とる
東　郷　有吉　春子
蒸焼や宝満平野の夕陽かな
田　態　力丸　一郎
初蟬や水禍の憂い深き夕
鐘　崎　岩瀬　辰夫
窓雨雲や雲は湯川を通り過き
藤　沢　玄　洋　子
紋紫の黄緑に震む大鳥居
吉　留　高　山　信子
師の教学ばんとしていくさを祝ぬらしぬことなつかしき
香　椎　桜井　ツ子
大丈夫ですかと臥る吾にいら依かに少年さびし裕之
原　町　中村　幸
蘭の葉先に動くともせぬ青蛙吹けば揺れて目をしばたく
日の里　清原　絹代
故里に帰りし妹と来し墓に父母と姉顕つありし日のまま
武　丸　立石ろせ乃
吹き嘶しに傘傾げて降り出し雨を避けつつ遥きバス待つ
津　丸　藤田　肇
アフリカの奥地に師の入見れぼあるひは恰し未開といふも
福　間　中村　勇
作業場の二階に住める見習のステレオやみぬ夜十時過き
大　井　吉田　和子
明けそめし野にたちみれば霧の中野良着の人の影動くなり

（一面よりつづく）

宗像大社 歌会詠草

鐘崎民俗誌 その四十五

楠本記

舳倉島にて

今月の初五日間ほど輪島市の海士町と、ここから五〇キロほど北上した日本海の洋上に浮ぶ舳倉島に行ってきた。以後、機づたいにだんだん北上して鳳至郡の吉浦、皆月浦で漁業を営み、秋には故郷の金ケ崎へ帰帆し、又、翌年春には能登へ渡来すると二十数年の間毎年行われた。地元民はこの人達を西国の海士と呼び、当時の文献にも西国海士という文字があらわれている。能登国は海浜が長く、海産物が豊富であったため、西国の海士達はこぞって移住してきた。慶安二年（一六四九）十月、輪島鳳至郡地域内にある一千歩の土地を藩からいただき、ここへ光浦から移転してきたことになっているが、一説には漂着したともいう。以後、磯づたいにだんだん北上して鳳至郡の吉浦、皆月浦で漁業を営み、秋には故郷の金ケ崎へ帰帆し、又、翌年春には能登へ渡来すると二十数年の間毎年行われた。地元民はこの人達を西国の海士と呼び、当時の文献にも西国海士という文字があらわれている。能登国は海浜が長く、海産物が豊富であったため、西国の海士達はこぞって移住してきた。慶安二年（一六四九）十月、輪島鳳至郡地域内にある一千歩の土地を藩からいただき、ここへ光浦から移転してきた。

ることに三十三年。慶安二年（一六四九）十月、輪島鳳至郡地域内にある一千歩の土地を藩からいただき、ここへ光浦から移転してきた。

（註）伝承的事実と文献資料が巧みに融合している。伝承では永禄年間に海士・又兵衛が三艘の船で海士二人をのせきたというが、慶安二年に願書を提出した又兵衛との間に八十年もの差があり、同一人物と見なすことは困難である。海士・又兵衛と前田公より天地を賜り海士町をおこした人物であると見たほうがよい。

西国の海士たちが、はじめて能登に現われたのは永禄十二年と伝えられているが、当時の宗像地方の社会状勢をみると、領主吉弘統幸宮司氏貞で永禄元年頃より開始された豊後の大友義鎮との争乱に明け暮れている。宗像神社存表によると、永禄十年十月廿日の項に「この日大友勢の放火により、鎮国寺一山焼有に帰す。五智の本地仏像は、大工柳新左衛門が振出し焼失を免かる」とあるところからみても、いかに激烈な戦が日夜おこなわれていたかがうかがえる。当時、辺津宮は出雲に、沖津宮は大島に移され、宮司氏貞は筑前に下向し、社務所に引き揚げ、食事をすますと、誰れかつけたのか、社務所前の「望郷の岩」に座り、かすかに見える宗像の山々を見ながら雑談にふけるのである。しかし心は早く帰りたいという気持であったろうことは想像に難くない。この頃の海士たちについての記録は皆無に近いが、ただ新撰宗像記考附は永禄三年（一五六〇）十一月十日に「氏貞、今古賀・勝浦浜と津屋崎との白石新底漁の相論を沙汰す」と伝えている。これによって宗像領では当時すでに各浦ごとの地先権が確立していたことがうかがえる。西国の海士たちの本拠地である鐘崎は、西を釣川の旧川口、東を遠賀郡との境に限られているため、現在とほぼ同様の環境であったと考えてよい。

苦難の状況を打開するため、海士たちは総勢をもよって出山した「生国を打捨て一門共召連鳳至郡え内縞入村借家を仕能在候」と述べている慶安二年の又兵衛の願書は、この間の事情を物語るに充分なものがある。

註　奥能登外浦能登資料緊急調査報告書「海士町・舳倉島」九一九二頁

資料篇（古今伝一郎）より

「海女漁の今昔」は八月三十一日午前六時三十分からNHKテレビで放映されます。

縄文時代の沖ノ島 いしいただし (22)

以上沖ノ島出土の遺物類と、現在の島の動植物から、当時の生活を復元してみた。

宗像沖ノ島（昭和54年）の報告書の中で、岡崎敬先生が大島の古老の話として、次のようなことを記されている。「ツワブキ、ノビル、カラシナ、タキナ、ヂザミ（ヤマゴボウ）、ハマヤゴロウなどあり、テンナンショやセチ科のシャクハなどもあって、ここで孤立して暮らすとしても、これらの草・実・球根を食することによって、なんとかやっていけるという」

またオオミスナドリ（俗称オガチ）については、伊豆諸島考古学研究会が発行した「三宅島の埋蔵文化財」伊豆諸島の考古学的研究1（三宅島・御蔵島編）昭和50年の中で次のように述べられている。伊豆諸島の中にある御蔵島はオオミスナドリの棲息地として知られているが、この鳥について「食べ方は煮ても焼いても良いし、油は灯油にも食用にもなる。肉は塩づけにするとか、かなり保存がきく。骨ごとすり潰して塩からをつくり、それをタシにして里芋や野菜などと煮て食べる。油っこくなかなか美味であることから、重要な動物性の食料資源であったと考えてよい」とある。沖ノ島でのオオミスナドリの骨は僅か一点しか出土していない。

沖ノ島は余当に遠い島である。なぜこの島に縄文人が渡ったのか、島で、ある程度の生活ができることは分った。しかしあの遠い、しかも危険な海を渡って行くに値するものが、何であったのか、私は今もって分らない。

既に述べたが、沖ノ島の縄文遺跡は、社務所前遺跡、四号洞穴遺跡、大麻畑（おおあさばたけ）遺跡の三ヶ所である。社務所前遺跡は標高26メートル。ここからだと、晴れた時には宗像方面や大島・小呂島等が望見できる。遺跡は昭和47年の集中豪雨で崩壊し、今も徐々にそれは続いている。その現場を見たが、多数の縄文土器や石器類が出土していた。私は沖ノ島の縄文遺跡の中心は社務所前遺跡ではないかと思うのだが、発掘によって報告された以上に出土量は多いような気がした。

四号洞穴は御金蔵（おかなくら）とも称され、今まで出土し祭祀遺物類をこの洞穴に入れていたようである。また発掘の結果、洞穴内から縄文時代の遺物を発掘されたし、それ以後の祭祀も営なまれていたことも判明した。ただ調査は洞穴内部だけで、その周辺までは及んでおらず、縄文遺跡がまだだく分布する可能性はあると思う。洞穴は狭く少人数しか入ることが出来ないので、冬季あたりの一時期の使用ではなかったかと考えたりしている。

大麻畑遺跡は、島の西側で、出土遺物は黒曜石製刈器や縄文系石斧類が採集されているのみである。発掘調査はされていないが、地形的にも、この地だけが断崖ではなく、またシゲラスと称される、海が荒れないところがあり、それに近い位置であるところから、船などを置いたり、上陸地として利用されたところであろうと推測される。報告書では、縄文時代よりも弥生時代の遺跡の可能性があるという。

沖ノ島のような小さな島での、生活の場は限定されているので、次に記すようなことがあるが、どうか分らぬが、先述した「三宅島の埋蔵文化財」に面白いことが記されている。「御蔵島までは各島における縄文時代の遺跡の分布をみると、必ずといってよいほど本土の見える北ないしは、西側に分布は、その例が顕著である。このような遺跡の分布状況は、本土への渡航往来に、かかわっていると考えざるをえないこれを読みながら、私は第二次調査での事を思い出す。一日の発掘調査が終わり、社務所に引き揚げ、食事をすますと、誰れかつけたのか、社務所前の「望郷の岩」に座り、かすかに見える宗像の山々を見ながら雑談にふけるのである。しかし心は早く帰りたいという気持であったろうことは想像に難くない。この頃の海士たちについての記録は皆無に近いが、ただ新撰宗像記考附は永禄三年（一五六〇）十一月十日に「氏貞、今古賀・勝浦浜と津屋崎との白石新底漁の相論を沙汰す」と伝えている。これによって宗像領では当時すでに各浦ごとの地先権が確立していたことがうかがえる。西国の海士たちの本拠地である鐘崎は、西を釣川の旧川口、東を遠賀郡との境に限られているため、現在とほぼ同様の環境であったと考えてよい。

苦難の状況を打開するため、海士たちは総勢をもよって出山した「生国を打捨て一門共召連鳳至郡え内縞入村借家を仕能在候」と述べている慶安二年の又兵衛の願書は、この間の事情を物語るに充分なものがある。

註　奥能登外浦能登資料緊急調査報告書「海士町・舳倉島」九一九二頁

資料篇（古今伝一郎）より

「海女漁の今昔」は八月三十一日午前六時三十分からNHKテレビで放映されます。

御蔵番日記 ＝夜短＝ (5)

七月某日

夏は来ぬ。

短夜の更けゆくままにたかさこの峰の松風吹くかぞ聞く

後撰集にかかるうたあるも、峰の松風ことともせぬ夜つづき、寝覚めがちにて明かし。

御蔵のなかも風吹かぬ夏の宵の如くあったけど、御神宝のためにはせんだち無し。世間の暑気、寒気、御神宝を損いては、つくろうこともかなわず。神さびた御蔵のけわいのみ御神宝を守らるると、聞きおよびぬ。

陰暦六月三十日、和儀祓大神事行わる。半年の穢、穢を祓い、災厄を和めるべき行事なり。御本殿に祓の料物を稲穂、麻おおのおの九本供えられたり。第一、第二、第三の御神輿、御前の浜なる浜殿に神幸し給いてのち、祓の儀行われたり。祓に預るは大宮司殿、神官、学頭、社僧の方々なるも、在家の汚れたる身にも、祓の契の及ばんことを願い、かかる清浄の御神事をうかがいき。

頭称宣より配られたる人形に一撫一吹、中臣祓奏上ののち、宮にしてこしらえたる輪を首に通す宮祓の儀に移る。束帯に御身をただされたる大宮司殿に、まず息子称宣殿、輪の輪を七度通さる。

水無月の和儀の被する人は千歳の命ながしとぞいふ

度毎に大宮司殿の唱えらるる神歌に、身をとりまきたる邪鬼の逃げ行きたる心地し、千歳の命延ぶをよろこぶ。

八月某日　御神宝附記縁起、拓本にも写すを願い出る者あり。一面に阿弥陀坐像を彫り、その反面に阿弥陀縁を刻みつけたる石を、阿弥陀縁石となむいうけるも、かの石、宝印を切源平の合戦の時分に渡来しけりと伝えたり。されど雛祥神社の絵馬を調査されるのに同席したが、先生のお話によっても、三十六歌仙が全く揃っているのは絵馬の宝庫といわれる北陸路でも数少い由であった。大切にしたいものである。絵馬の四面は凡て大絵馬である。計測すると

宗像の絵馬 的原神社 (1)

宗像市八並の山中に鎮座する的原神社は宗像五社の一である。この神社の拝殿に掲げてある絵馬は、数は多くないが種々の問題を提起してくれる。拝殿両側に三十六歌仙の額絵、三本の桁木に大絵馬四面、寿能画四面が掲額してある。額絵は明治三十一年四月に伊勢参宮同行中より奉納されたもので縦五二横三五額市三・五（単位糎）の大きさで、これを宗像大社が所蔵する額絵と比較すると

縦　横　額市
五二・四　三六・二　（天正年間）
五七・四　三六・三　一・四　（延宝八年）
五〇・〇　三四・六　一・三　（元禄十二年）
四七・二　三〇・八　（年代不詳）

まず額絵としては標準的な型式とみてよい。絵師の署名がないので正確には判らぬが、人物の描写などからみると、ここに掲額している三面の武者絵馬の絵師と同一人物であろう。三十六枚が一枚も欠損せず残っているのは珍らしい。今月初旬、石川県文化財保護審議委員の桜井甚一先生が輪島市奥津比咩神社の絵馬を調査されるのに同席したが、先生のお話によっても、三十六歌仙が全く揃っているのは絵馬の宝庫といわれる北陸路でも数少い由であった。大切にしたいものである。絵馬の四面は凡て大絵馬である。計測すると

縦　横　額市
二〇　一三
一〇　九・五
九六　一二
一五〇　一〇

①、一五〇　二〇　一三
②、九六　一一〇　九・五
③、九六　一二
④、一五〇　一〇

であった。①は明治四十五年一月に吉屋同志会が奉納したもので、山崎合戦のもの跡目相続の場で秀吉が三法師君を抱き柴田勝家らと対している図である。右下に田島村桑野秋峰と絵師の署名がある。②は明治四十五年一月に米国より帰郷した松本秀吉氏の奉納によるもので、源義家が褒の列の乱れるのを見て、敵の伏兵があるのを覚った故事が描かれ桑野秀峰の印がある。③は明治七・八年戦役の従軍者より奉納されたもので、坂田金時が源頼光から主従の盃をうける図で、金時のそばに不安気に成り行きを見守る母親を配し秀逸の作品である。画材が他に例を見ぬため面白い。絵師は不詳であるが三十六歌仙と同様に桑野秀峰の筆致をうかがい知ることができる。

④の絵馬は的原神社の氏子である脇野十郎氏が奉納したもので、福間町手光の松尾孝氏の筆による日本海大海戦の図である。双眼鏡を手にした東郷元帥が敵前の大回頭を告げる直前の有名な姿を模写してある。画題を「神風海戦」としるしてあるのが、いかにも宗像人の奉納にふさわしいものがある。最近の作品でこれだけの大絵馬は郡内では類をみない。額縁の記名などにも感心をほどこした華麗な絵馬である。ここに現代絵馬の一つのタイプを見出すことができる。

このほか、的原神社には寿命鑑が四面ある。寿命鑑とは長寿者の番付表で、相撲の番付になって中央に横綱免と行司の名前を書き年令順に大関・関脇と名前をしるしているものもある。（K）